

「納付金」負担が財政を圧迫…

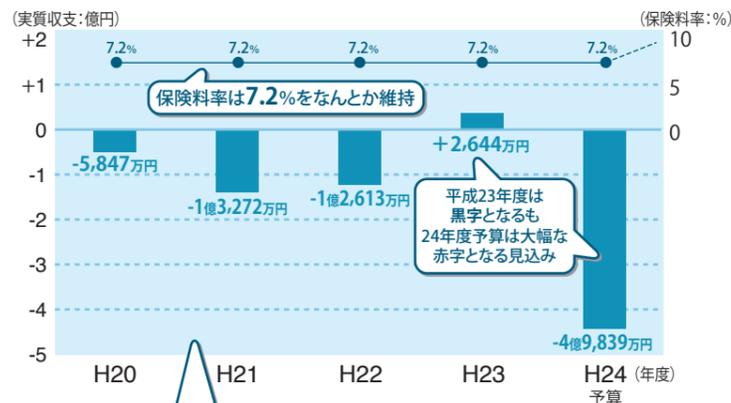


# 健保存続には みなさんのご協力が必要です!

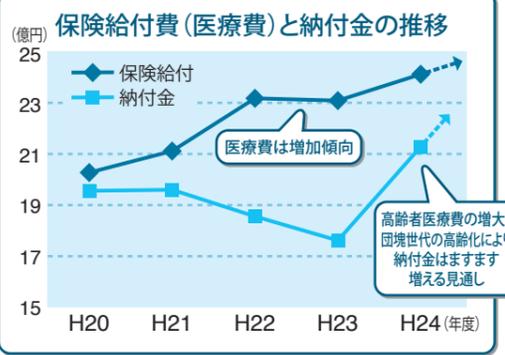
今、日本は少子高齢社会の到来により、老人医療費が増加の一途をたどっています。そして、全国の健保組合は、高齢者医療を支えるための「納付金」による負担で未曾有の危機に直面しています。

各健保組合では医療費の適正化はもとより、事業の縮小・廃止、保険料率の引き上げなどあらゆる方策を講じていますが、それでも解散という最悪の道を選ばざるを得ない組合も増えております。

## 当健保組合の過去5年間の実質収支と保険料率の推移



平成15年度に健康保険料率を改定して以来、積立金を取り崩すことで今まで運営しておりますが、このままの厳しい状況が続けば、近いうちに保険料率の引き上げなどの措置を取らなければいけません。



## 今からできる医療費節約術

### できるだけ診療時間内に受診しよう

休日や深夜(22~6時)に病院にかかる、通常の初診料や再診料に割増料金ががかかります。できるだけ加算のない時間帯に受診すると余分な費用がかかりません。

初診の場合の一例

- 休日加算 +2,500円
- 深夜加算 +4,800円

(6歳未満は別に加算額が設定されています)

### ジェネリック医薬品を使ってみよう

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許期間が切れた後、違うメーカーが同じ有効成分で作った薬のことです。新薬よりも価格が安いのが大きなメリットで、なかには味やにおい、形状などが改良されているものもあります。

※下記はあくまで一例で、価格は薬の種類によって異なります。※実際に窓口で負担する金額は、薬代のほかに診察代、検査代などが含まれます。

疾患	新薬 (1日1回、1年間服用した場合)	ジェネリック医薬品 (1日3回、1年間服用した場合)	節約額
高血圧症	15,330円	6,570円	8,760円節約!
糖尿病	13,140円	7,660円	5,480円節約!

(参考「かんじゃさんの薬箱」)

### 価格を比較! ジェネリックはこんなにオトク! 新薬vsジェネリック医薬品 (3割負担の場合)

当健保組合では、次の方を対象に「ジェネリック医薬品利用促進のお知らせ」をお送りしています。届いた方は、ぜひ活用して、医療費削減にお役立てください。

**通知対象者** 40歳以上の被保険者・被扶養者で、糖尿病、高血圧症など慢性疾患で受診されている方

**通知頻度** 4か月に一度(年3回)

## 4年ぶりの黒字決算となるも

# 依然として厳しい財政状況は続く…

平成23年度の決算は、収入総額43億9,711万円、支出総額43億2,033万円で収支差引額は7,678万円となり、繰入金等を除いた実質収支(実質黒字)額では2,644万円のプラスとなり、4年ぶりの黒字決算となりました。

収入面では、被保険者数の増加により、「保険料収入」が昨年度に比べ約6,700万円増加しました。一方、支出面では高齢者医療を支えるための「納付金」が、昨年度に比べ約9,400万円減少するも、保険料収入の約43%、17億6,443万円に達しています。

平成23年度ははるうじて黒字決算となりましたが、この納付金は毎年度健保財政を大きく圧迫しており、依然として予断を許さない状況は続いています。健保財政の健全化とより良い保健事業の実施について、みなさまのご理解とご協力をお願いいたします。

### 平成23年度 決算のポイント

- ① 実質収支では4年ぶりの黒字(黒字額:2,644万円)
- ② 納付金は17億6,443万円で保険料収入の約43%を占める

← 左ページをご覧ください

## 健康保険決算のあらまし

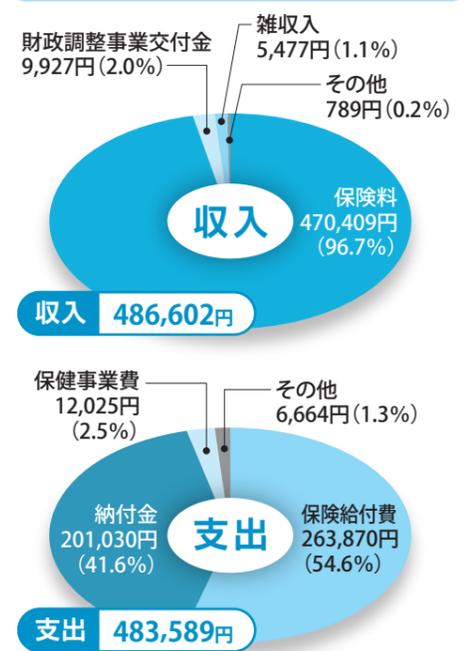
科目	金額 (千円)
<b>収入</b>	
保険料	4,128,784
調整保険料	76,204
繰入金	50,000
財政調整事業交付金	87,132
雑収入	48,073
その他	6,913
<b>A 合計</b>	<b>4,397,106</b>
<b>支出</b>	
保険給付費	2,315,978
法定給付費	2,276,017
付加給付費	39,961
納付金	1,764,437
前期高齢者納付金	605,179
後期高齢者支援金	931,367
退職者給付拠出金	226,494
老人保健拠出金	1,397
保健事業費	105,549
財政調整事業拠出金	75,865
その他	58,496
<b>B 合計</b>	<b>4,320,325</b>
<b>収支差額: A-B</b>	<b>76,781</b>

※実質収入額(調整保険料・繰入金除く) 4,270,902千円  
 ※実質支出額(財政調整事業拠出金除く) 4,244,460千円  
 ※実質収支額(実質黒字額) 26,442千円

### 決算の基礎となった数値

- 被保険者数……………8,777人
- 平均標準報酬月額…422,705円
- 平均年齢……………42.64歳
- 被扶養者数……………10,821人
- 扶養率……………1.23人
- 前期高齢者加入率…2.35%
- 保険料率……………千分の72(調整保険料率含む)
- 事業主……………千分の45
- 被保険者……………千分の27

### 実質収支を被保険者1人あたりで見ると



## 介護保険決算のあらまし

科目	金額 (千円)
<b>収入</b>	
介護保険収入	343,865
繰入金	36,752
雑収入	353
<b>A 合計</b>	<b>380,970</b>
<b>支出</b>	
介護納付金	380,970
<b>B 合計</b>	<b>380,970</b>
<b>収支差額: A-B</b>	<b>0</b>

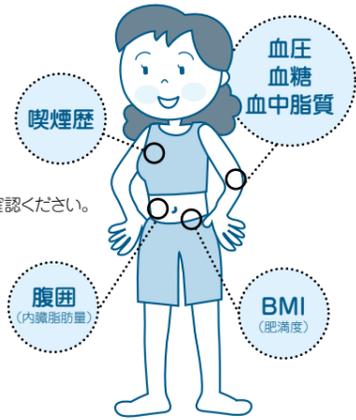
### 決算の基礎となった数値

- 介護保険第2号被保険者数……………7,231人
- 介護保険第2号被保険者たる被保険者数……………4,889人
- 平均標準報酬月額……………490,670円
- 介護保険料率……………千分の9.0
- 事業主……………千分の4.5
- 被保険者……………千分の4.5

# まだ受診していない方はいませんか？ 特定健診

当健保組合に加入する40～74歳の方は、みなさん特定健診を受けてください。特定健診は、将来の生活習慣病のリスクを早期に発見するために行うものです。対象者の方は、次の「当健保組合が対象とする特定健診」により受診ください。

主に6つの項目をチェック



当健保組合が対象とする特定健診

- 被保険者の方** 会社が実施する定期健診を受診してください。
- 被扶養者の方** ①～③の中でいずれか一つの方法を選択しご受診ください。
- ①「市町村特定健診機関」で受診  
当健保組合から送付する「受診券」をご利用ください。  
※特定健診機関は市町村の広報または当健保組合のホームページでご確認ください。  
※受診券を紛失された方は、再発行しますのでご連絡ください。
  - ②人間ドックで受診  
詳細は当健保組合の「人間ドックのしおり」中の「人間ドックと他の健診との関係」をご覧ください。  
※「人間ドックのしおり」は、当健保組合のホームページや会社の電子掲示板でご覧いただけます。
  - ③パート先で受診  
パート先で受診された方は、健診結果のコピーと問診票を併せて当健保組合までご提出ください。
  - ④家族向け女性健診(当健保組合主催) 今年度の受付は終了しました。



## がん検診を受けましょう!

- 対象者** 当健保組合の被保険者・被扶養者で30歳以上の方  
ただし、子宮頸がんは20歳以上、前立腺がんは50歳以上  
(2013年3月末時点での年齢)
- 検査項目**
- ①大腸がん検診 …… 便潜血検査(トランスフェリン同時測定)
  - ②胃がんリスク検診 …… 血液検査
  - ③子宮頸がん検診 …… 細胞診
  - ④肺がん検診 …… 喀痰細胞診
  - ⑤前立腺がん検診 …… 血液検査
- お得な検診セットがあります

詳しくは同封の「がん自己検診のご案内」をご覧ください

## インフルエンザ予防接種を受けましょう!

- ◎ 補助対象者: 当健保組合の被保険者・被扶養者で64歳までの方  
ただし、市町村から助成を受けている方は対象外となります。
- ◎ 補助対象期間: 10～3月までの接種
- ◎ 補助額: 一人1,000円を限度に補助(年度内1回に限りです)
- ◎ 申請方法: 接種を受けた方の名前が記載されている医療機関発行の領収書(原本)を添えて、各事業所または当健保組合に申し出てください。



薬の斡旋配付を行います  
今年も、家庭用常備薬等の斡旋配付を行います。10月に申込用紙を配付いたしますので、ぜひご利用ください。

## 被扶養者の現況調査にご協力ありがとうございました!

当健保組合では、「平成24年度被扶養者現況調査」を実施いたしました。調査表の提出は10月19日までですが、まだ提出されていない方がございましたら、至急、当健保組合本部まで提出してください。



当健保組合では、皆さまから提出いただいた調査表の内容確認・審査を行います。審査の後、非該当(認定否認)とされた方に対して、ご連絡いたしますので、国民健康保険などへのご加入の手続きをお願いいたします。

生活習慣改善が必要と判断された方は...

ご自宅で個別面接が受けられます  
ご都合のよい時間に相談員が伺います

## 「家庭訪問型」生活習慣改善サポート【特定保健指導】

参加無料

当健保組合では、新たにご家族(被扶養者)を対象に(株)保健支援センターへ委託し、「生活習慣改善サポート」を実施します。これは、健康づくりの専門家のサポートでムリなく生活習慣を改善できる特定保健指導プログラムです。対象となった方にはご案内をお送りいたしますので、ぜひご参加ください。

内容 特定健診の結果に応じて「動機付け支援」「積極的支援」に分かれ、6ヵ月間の生活習慣改善プログラムに取り組みます。



	動機付け支援	積極的支援
開始時	個別面接 (ご自宅または喫茶店等で行います)	専門の相談員(管理栄養士・保健師・看護師)とこれまでの生活習慣を振り返り、食事や運動に関するアドバイスを受けます。
1ヵ月目 5ヵ月目	個別面接で受けたアドバイスをもとに、各自、生活習慣改善に取り組みます。	専門の相談員から電話またはメールで定期的にアドバイスを受けながら、各自、生活習慣改善に取り組みます。
6ヵ月目	健康づくりに役立つサポートツールを使える!! 「健康支援ナビWeb版」	パソコン、携帯、スマートフォンからご利用可能!日々の腹囲や体重を記録できるWebサービスです。登録すると健康に役立つメルマガが届きます。その他、「健康支援ナビ」「ハンドブック」「健康カレンダー」「はがき」「メジャー」など、サポートツールいろいろ!
	最終評価	電話またはメールで、6ヵ月間の取り組みを評価します。

お問い合わせ先 ①北陸電力健康保険組合 TEL:076-405-3163  
②(株)保健支援センター TEL:0120-62-3833(平日9時～18時)

※詳しくは、特定保健指導対象者へお送りする案内をご覧ください。  
※糖尿病や高血圧症、脂質異常症の治療に係る薬剤を服用されている方は対象外となります。ご了承ください。  
※当健保組合が実施している他の特定保健指導をご利用の方は対象外となります。ご了承ください。